

東海地震に関する緊急時の対応について

(生徒手帳より一部抜粋)

1 東海地震注意情報が発表されたり、警戒宣言が発令(東海地震予知情報が発表)された場合は、授業を行わない。

(1) 在宅時は、登校しない。

(2) 登下校時は原則として帰宅する。(ただし状況によっては学校又は最寄りの避難地[下記参照]に避難する。)

(3) 登校後は、学校の指示に従い速やかに下校する。

2 学校の再開は、以下のようにする。ただし、交通機関・通信手段の途絶などにより登校できない場合は、安全が確認できるまで登校しなくてよい。

(1) 東海地震注意情報解除情報が発表された場合は、翌日から再開する。

(2) 警戒宣言発令以後に「地震災害に関する警戒解除宣言」が発せられた場合(東海地震予知情報の解除情報が発表された場合)は、翌日から再開する。

(3) 東海地震等大規模地震が起きた場合は、原則として学校から連絡があるまで待機とする。

3 学校への連絡について。

東海地震等大規模地震発生後は必ず学校へ被災状況を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤル「171」等を使用する。(携帯不可)

(音声ガイダンスに従う。市外局番から入力するときもある。)

(1) 学校への連絡事項<*災害用伝言ダイヤル「171」の録音方法(30秒以内)>

171 → 1 → (****) **-**** → 録音
ガイダンス ガイダンス 自宅の番号 ガイダンス

(2) 学校からの連絡確認再生<*災害用伝言ダイヤル「171」の再生方法>

171 → 2 → (0563) 56-1911 → 再生
ガイダンス ガイダンス 自宅の番号 ガイダンス

4 登下校時の緊急避難場所

(西尾市以外は一部のみです。また、変更される場合もありますので、ご家庭でも各市町村のホームページ等で確認をお願いします。)

【西尾市】総合体育館、鶴城体育館、戸ヶ崎公園、総合グラウンド、西尾小、花ノ木小、八ッ面小、鶴城小、西野町小、米津小、中畑小、平坂小、矢田小、寺津小、福地南小、福地北小、室場小、三和小、西尾中、平坂中、寺津中、福地中、東部中、西尾高、鶴城丘高、一色公民館、西部小、中部小、南部小、東部小、佐久島小中、白浜小、吉田小、荻原小、横須賀小、津平小、東幡豆体育館、幡豆ふれあいセンター、鳥羽老人憩の家、幡豆小

【安城市】(一部)安祥公民館、西部公民館、南部公民館、桜井公民館、昭林公民館、ゆたか保育園、みのわ保育園、えのき保育園、城ヶ入保育園、三ツ川保育園、赤松保育園、祥南小、南部小、西部小、高棚小、三河安城小、丈山小、明和小、桜井小、桜林小、安祥中、西中、明祥中、桜井中、南中、安城南高校、安城高校

【岡崎市】(一部)六ツ美中部小、六ツ美南部小、六ツ美北部小、六ツ美西部小、城南小、福岡小、六ツ美中、六ツ美北中、福岡中

【蒲郡市】(一部)文化広場、形原小、西浦小、形原中、西浦中

【幸田町】(一部)永野老人の家、野場ふれあいセンター、豊坂小